

Fund Bridge

お客さまと資産運用を結ぶ「架け橋」に

販売用資料

2016年11月11日

トレンド・アロケーション・オープン

(以下「トレアロ」と呼ぶことがあります)

アメリカ大統領選挙から見る「予想の難しさ」

足元のトレアロの運用状況

2016年11月8日に行われたアメリカ大統領選挙（以下、大統領選挙）では、大勢の予想に反し、トランプ氏の勝利という結果になりました。大統領選挙の結果を受け、欧米株式が1%超上昇しましたが、トレアロは13.4%*組入れている新興国株式の下落や、7.5%*組入れている米国国債の金利上昇による価格下落等を受け（11月8日時点）、11月10日**の基準価額は前日比-0.6%となりました（図表①、③）。

*当ファンドが投資している「ダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド（JPY）」の純資産総額対比 **11月9日の値動きは11月10日の基準価額に反映

予想に振り回されたアメリカ大統領選挙

大統領選挙直前11月8日の予想ではクリントン氏の支持率が46.8%と、トランプ氏の43.6%を上回っていました***。そのため、大方の予想は「クリントン氏勝利」であり、「トランプ氏勝利」を予想していた人は少数派だったと思われます。

***米政治専門サイト「REAL CLEAR POLITICS」より

また、大統領選挙の結果が徐々に判明した11月9日に4%超の大幅下落となった日本株式を始め、アジア各国の株式市場では株安が連鎖し、このまま世界的な株安が起こるとの懸念も浮上していました。しかしながら、米国株式市場はそんな懸念とは裏腹に1%超上昇し（図表②）、過去最高値に迫りました****。さらなる予想外の展開に、日本では朝方起きて驚いた人も多かったのではないのでしょうか。

****NYダウベース

今回の大統領選挙に関する一連の動向は、今年6月に英国で行われたEUからの離脱を問う国民投票を想起します。英国国民投票の際にも、直前（6月23日）の予想は残留派の勝利に傾いていたものの、結果は離脱派の勝利となりました。

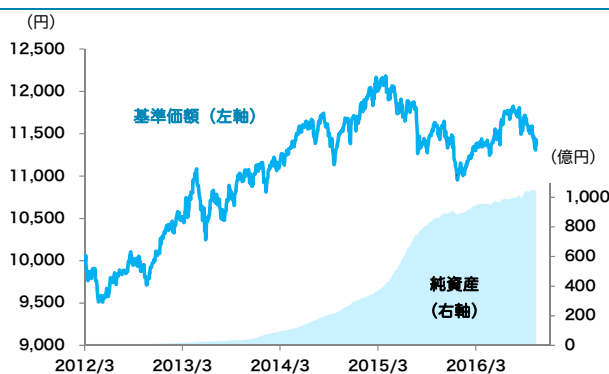
“予想”及びその“結果”に振り回されない資産運用を

今回の大統領選挙、及び6月の英国国民投票は、「予想をすること（＝結果を当てること）がいかに難しいか」ということを改めて感じさせる出来事でした。つまり、ある予想だけに頼って資産選択をする難しさや、その危うさが明確になった場面だったと考えられます。やはり資産運用においては、1つの資産の値上がりに賭けるのではなく、将来のリターンを得られる可能性を高めることが重要であり、そのための方法の1つが「分散投資」であると考えます。

世界の様々な資産へ分散投資を行い、「負けにくい投資」を目指すトレアロで、“予想”及びその“結果”に振り回されない資産運用を実践されてみてはいかがでしょうか。

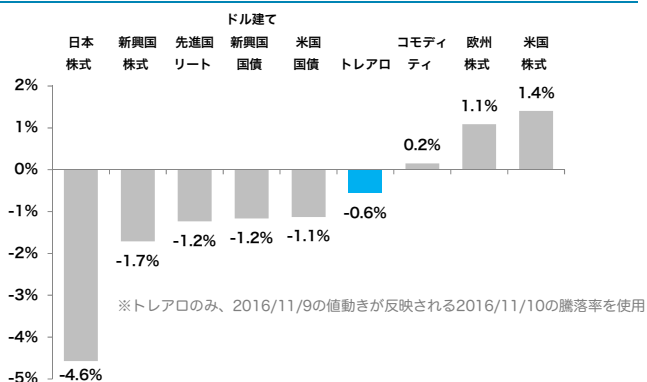
上記は、過去の実績・状況、作成時点での見通しまたは分析です。これらは、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

図表① トレアロの基準価額と純資産の推移



期間：2012/3/30～2016/11/10（日次） ※基準価額(1万口当たり)は、信託報酬控除後のものです。

図表② 2016/11/9の主要資産の騰落率



出所：Bloombergより三菱UFJ国際投信作成 ※トレアロはアリアンツGが実際の運用を行う外国投資信託、ダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド（JPY）（以下「DMAPファンド」）を通じて実質的な運用を行っており、DMAPファンドの純資産総額対比を計算・表示したものです。各数値は四捨五入している場合があり、誤差が生じる事があります。

図表③ 資産配分詳細（2016/11/8、現地時間）

| 分類 | 比率 | 資産名 | 比率 |
|---------|-------|-----------|-------|
| 高リスク資産 | 54.9% | 日本株式 | 2.8% |
| | | 米国株式 | 19.7% |
| | | 欧州株式 | 5.0% |
| | | 英国株式 | 4.7% |
| | | オーストラリア株式 | 0.0% |
| | | カナダ株式 | 4.6% |
| | | 新興国株式 | 13.4% |
| | | 米国リート | 0.5% |
| | | コモディティ | 4.1% |
| | | 低リスク資産 | 45.1% |
| 米国国債 | 7.5% | | |
| ドイツ国債 | 1.0% | | |
| フランス国債 | 1.2% | | |
| 英国国債 | 2.4% | | |
| イタリア国債 | 1.2% | | |
| スペイン国債 | 1.5% | | |
| 米国インフレ債 | 10.6% | | |
| 投資適格社債 | 9.6% | | |
| 新興国国債 | 5.7% | | |
| 現金等 | 1.0% | | |

出所：アリアンツ・グローバル・インベスターズ（以下、アリアンツG）の情報提供を基に三菱UFJ国際投信作成 ※トレアロはアリアンツGが実際の運用を行う外国投資信託、ダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド（JPY）（以下「DMAPファンド」）を通じて実質的な運用を行っており、DMAPファンドの純資産総額対比を計算・表示したものです。各数値は四捨五入している場合があり、誤差が生じる事があります。



トレンド・アロケーション・オープン

追加型投信／内外／資産複合

ファンドの目的・特色

【ファンドの目的】 信託財産の成長を目指して運用を行います。
【ファンドの特色】

- ① 世界各国の株式・債券・リート等の幅広い資産へ、実質的に投資します。
当ファンドは、アリアンツ・グローバル・インベスターズが運用を行う「ダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド（JPY）」に投資を行います。また、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。
- ② 安定的な資産成長のために、市場環境に応じて機動的な資産配分を行います。
- ③ 為替変動リスクの低減をはかるため、外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行います。

投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）の発生を含む市況動向や資金動向等の事情によっては、特色①～特色③のような運用ができない場合があります。

- ④ 年1回決算を行い、収益の分配を行います。

■収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。）

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

●価格変動リスク

- ・当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、実質的には世界各国の株価指数、債券指数、リート指数、コモディティ指数等に連動したETF等に投資を行います。そのため、株価変動、金利変動、不動産の価格変動、商品価格の変動等の影響を受けることとなり、当該価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。
- ・当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、実質的には世界各国の株式、債券、コモディティ等に係る先物取引を利用します。そのため、株価変動、金利変動、商品価格の変動等の影響を受けます。買建ている先物取引の価格が下落した場合、または売建ている先物取引の価格が上昇した場合には、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。特に、買建ている先物取引の価格下落と、売建ている先物取引の価格上昇が同時に発生した場合には、基準価額が大幅に下落する場合があります。

●金利変動リスク

当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、実質的には債券に投資を行います。投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

●為替変動リスク

当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、主に外貨建資産へ投資を行いますので、為替変動リスクが生じます。これらの外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。なお、為替ヘッジが困難な一部の通貨については、当該通貨との相関等を勘案し、他の通貨により対円で代替ヘッジを行う場合があります。その場合、為替ヘッジ効果が得られない可能性や、円と当該他通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

●信用リスク（デフォルト・リスク）

実質的に投資している債券の発行国・地域の債務返済能力等の変化等による格付け（信用度）の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、基準価額も大きく変動する場合があります。一般的に、新興国が発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト（債務不履行および支払遅延）が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。また、実質的に投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

●カントリー・リスク

新興国の政治や経済、社会情勢等の変化（カントリー・リスク）により金融・証券・商品市場が混乱して、有価証券等の価格が大きく変動する可能性があります。新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- ・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- ・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- ・先進国とは市場慣習や情報開示に係る制度等が異なる場合があります。

この結果、新興国に係る有価証券等への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

●流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢よりも低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

| | |
|---------|---|
| 購入時手数料 | 購入価額に対して、 上限2.16%（税抜 2.00%） （販売会社が定めます） （購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。） |
| 信託財産留保額 | ありません。 |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | |
|------------------|---|
| 運用管理費用 （信託報酬） | [当ファンド]日々の純資産総額に対して、 年率0.6804%（税抜 年率0.6300%） をかけた額 ※日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。 [投資対象とする投資信託証券]投資対象ファンドの純資産総額に対して、 年率0.49%程度 （マネー・プール マザーファンドは除きます。） [実質的な負担]当ファンドの純資産総額に対して、 年率1.1704%程度（税抜 年率1.1200%程度） ※当ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。 |
| その他の費用 ・手数料 | 以下の費用・手数料についても当ファンドが負担します。 ・監査法人に支払われる当ファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 ※監査費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。 |

※投資対象とする投資信託証券における信託（管理）報酬率を含めた実質的な信託報酬率について、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、組入れているETF等の管理費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、外国投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等は確定していないことなどから、実質的な信託報酬率には含めておりません。

※上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますので参照ください。

<課税関係>課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。※確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

購入手続き等については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

委託会社およびファンドの関係法人

- ◆委託会社 三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
- ◆受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社

- ◆販売会社 販売会社の照会先は以下の通りです。

三菱UFJ国際投信株式会社
TEL：0120-151034（フリーダイヤル）
受付時間／営業日の9：00～17：00
ホームページアドレス：http://www.am.mufg.jp/



トレンド・アロケーション・オープン

追加型投信／内外／資産複合

販売会社

(お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。)平成28年11月11日現在

| 商号 (*は取次販売会社) | 登録番号等 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本投資顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物取引業協会 | 一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会 |
|-----------------------|---------------------------|---------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 藍澤證券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第6号 | ○ | ○ | | |
| 宇都宮証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号 | ○ | | | |
| エイチ・エス証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号 | ○ | | | |
| エース証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号 | ○ | | | |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | | ○ | ○ |
| 岡地証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第5号 | ○ | | | |
| カブドットコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | | ○ | |
| ごうぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第43号 | ○ | | | |
| 光世証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第14号 | ○ | | | |
| 篠山証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第16号 | ○ | | | |
| 静銀ティーエム証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号 | ○ | | | |
| 株式会社証券ジャパン | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号 | ○ | | | |
| 株式会社しん証券さかもと | 金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第5号 | ○ | | | |
| スターツ証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第99号 | ○ | | | |
| 第四証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号 | ○ | | | |
| 大万証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第14号 | ○ | | | |
| 高木証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号 | ○ | | | |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号 | ○ | | ○ | ○ |
| 内藤証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号 | ○ | | | |
| 奈良証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第25号 | ○ | | | |
| 野村證券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 浜銀TT証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号 | ○ | | | |
| PWM日本証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号 | ○ | | | |
| フィデリティ証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号 | ○ | | | |
| ふくおか証券株式会社 | 金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号 | ○ | | | |
| 松阪証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第19号 | ○ | ○ | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 山和証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第190号 | ○ | | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ワイエム証券株式会社 | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号 | ○ | | | |
| 株式会社青森銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号 | ○ | | | |
| 株式会社秋田銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第2号 | ○ | | | |
| 株式会社阿波銀行 | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第1号 | ○ | | | |
| 株式会社イオン銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | |
| 株式会社伊予銀行 | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社大分銀行 | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第1号 | ○ | | | |
| 株式会社沖縄海邦銀行 | 登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社香川銀行 | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第7号 | ○ | | | |
| 株式会社北九州銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社北日本銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第14号 | ○ | | | |
| 株式会社紀陽銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号 | ○ | | | |
| 株式会社佐賀銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社佐賀共栄銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第10号 | ○ | | | |
| 株式会社山陰合同銀行 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第1号 | ○ | | | |
| 株式会社四国銀行 | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社静岡銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社清水銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第6号 | ○ | | | |
| 株式会社ジャパンネット銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社新生銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| スルガ銀行株式会社 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第8号 | ○ | | | |
| 株式会社第三銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号 | ○ | | | |
| 株式会社大東銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号 | ○ | | | |
| 株式会社筑邦銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号 | ○ | | | |
| 株式会社千葉興業銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社中国銀行 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社東京スター銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第579号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社東北銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号 | ○ | | | |
| 株式会社徳島銀行 | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第10号 | ○ | | | |
| 株式会社鳥取銀行 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社富山第一銀行 | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第7号 | ○ | | | |
| 株式会社長崎銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第11号 | ○ | | | |
| 株式会社南都銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号 | ○ | | | |
| 株式会社肥後銀行 | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社福井銀行 | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第2号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社福岡中央銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第14号 | ○ | | | |
| 株式会社福邦銀行 | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第8号 | ○ | | | |
| 株式会社北洋銀行 | 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社北陸銀行 | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第3号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社北海道銀行 | 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社三重銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第11号 | ○ | | | |

※今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。



トレンド・アロケーション・オープン

追加型投信／内外／資産複合

販売会社

(お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。)平成28年11月11日現在

| 商号 (*は次次販売会社) | 登録番号等 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本 投資顧問業 協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会 |
|--|------------------------|---------|-----------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | ○ |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | ○ |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社みなと銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社宮崎銀行 | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第5号 | ○ | | | |
| 株式会社もみじ銀行 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第12号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社山形銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第12号 | ○ | | | |
| 株式会社山口銀行 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第6号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社横浜銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社琉球銀行 | 登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第2号 | ○ | | | |
| 岡崎信用金庫 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第30号 | ○ | | | |
| 岐阜信用金庫 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第35号 | ○ | | | |
| 広島信用金庫 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第44号 | ○ | | | |
| 九州労働金庫* | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第39号 | | | | |
| 四国労働金庫* | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第26号 | | | | |
| 静岡泉労働金庫* | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第72号 | | | | |
| 中央労働金庫* | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第259号 | | | | |
| 東海労働金庫* | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第70号 | | | | |
| 東北労働金庫* | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第68号 | | | | |
| 長野泉労働金庫* | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第268号 | | | | |

※今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

【本資料に関してご留意頂きたい事項】

- 本資料は三菱UFJ国際投信が作成した情報提供資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください、ご自身でご判断ください。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

【本資料で使用している指数について】

日本株式：TOPIX、米国株式：ダウ・ジョーンズ工業株価平均、欧州株式：ユーロ・ストック50指数、新興国株式：MSCI エマージング・マーケット インデックス
 米国国債：シティ米国債インデックス、ドル建て新興国国債：J.P. Morgan EMBI Global Diversified、
 リート：S&P先進国REITインデックス、コモディティ：ブルームバーグ商品指数

- ・東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場する国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。同指数は、(株)東京証券取引所及びそのグループ会社(以下、「東証等」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウは東証等が所有しています。なお、当ファンドは、東証等により提供、保証又は販売されるものではなく、東証等は、当ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- ・ダウ・ジョーンズ工業株価平均とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが公表している株価指数で、米国を代表する優良30銘柄で構成されています。
- ・STOXXリミテッドは(ユーロ・ストック50指数)に連動する金融商品を推奨、発行、宣伝又は推進を行うものではなく、本金融商品等に関し得る責任を負うものではありません。
- ・MSCI エマージング・マーケット インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に対する著作権およびその他の財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- ・シティ米国債インデックスとは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、米国債の総合収益率を指数化した債券インデックスです。
- ・J.P. Morgan EMBI Global Diversifiedとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している米ドル建ての新興国債および国債に準じる債券のパフォーマンスを表す指数で、指数構成国の債券発行残高に応じて構成比率を調整した指数です。同指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しております。
- ・S&P先進国REITインデックスとは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが公表している指数で、先進国の不動産投資信託(REIT)および同様の制度に基づく銘柄を対象に浮動株修正時価総額に基づいて算出されています。同指数はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックス(S&P DJI)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社に付与されています。S&P DJIは、同指数の誤り、欠落、または中断に対して一切の責任を負いません。
- ・ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)とは、ブルームバーグ社が公表する、世界の商品(コモディティ)市況の総合的な動きを表すインデックスです。ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)およびブルームバーグ(Bloomberg®)は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー(Bloomberg Finance L.P.)およびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)のサービスマークであり、三菱UFJ国際投信による一定の目的での利用のためにライセンスされています。ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)は、ブルームバーグとUBSセキュリティーズ・エル・エル・シー(UBS Securities LLC)の間の契約に従ってブルームバーグが算出し、配信し、販売するものです。ブルームバーグ、ならびにUBSセキュリティーズ・エル・エル・シーおよびその関係会社(以下「UBS」と総称します。)のいずれも、三菱UFJ国際投信の関係会社ではなく、ブルームバーグおよびUBSは、当ファンドを承認し、是認し、レビューまたは推奨するものではありません。ブルームバーグおよびUBSのいずれも、ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性も保証するものではありません。

【本資料についての補足】

トリアロは外国投資信託DMAPFにおいて実質的な運用を行っています。当該ファンドについてはアリアンツ・グローバル・インベスターズが運用を担っています。本資料でご紹介している運用戦略に関する説明についても、上記外国投資信託で行っているものです。